

お客さま各位

山形信用金庫

法令等にもとづく預金規定等の一部改定及び電子化のお知らせ

平素は山形信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫は、法令等により金融機関に求められている対応として下記のとおり預金規定等を改定するとともに、環境に配慮した取組み（紙使用の削減）の一環として電子化いたします。

電子化の対応により、当金庫のホームページで最新の各種預金関連規定をご確認いただけるようになることから、電子化対応した規定の窓口での配布を終了させていただきます。

なお、改定後の預金規定等は、規定改定前からお取引いただいているお客さまにも適用させていただきます。

今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 改定施行日

令和2年4月1日（水）

2. 改定内容

①「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等により求められる事項

・取引の制限

預金者の情報及び具体的な取引の内容等を適切に把握する必要がある場合に、確認できるまでの間、お取引を制限させていただく場合があることを示しました。

・強制解約

口座等の不正利用または不正利用される懸念がある場合に、ご契約等のお取引を解約させていただく場合があることを示しました。

・外国人の在留資格、在留期間の確認

外国籍のお客さまについては、在留期間・在留資格について継続的に確認させていただく旨を示しました。

・取引に係るエビデンスの徴求

預金者の情報及び具体的な取引の内容等を適切に把握する必要がある場合に、お申出内容が確認できる資料のご提示を求める場合があることを明示しました。

②民法（債権法）改正により求められる対応

・定型約款の変更に関する事項

預金規定等の変更にあたり、必要な手続き的要件を追加しています。

・後見人等が法定後見制度の対象となった場合の届出の義務化

預金者が後見制度の適用を受けた場合に加え、その成年後見人等代理人が後見制度の適用を受けた場合も同様に届出いただくことを明記しました。

・定期預金等の満期前解約に関する制限

定期性預金の満期日前解約について、別項に示す等明確化しています。

③規定一覧

- ・流動性預金共通規定
- ・普通預金（無利息型普通預金を含む）規定
- ・貯蓄預金規定
- ・納税準備預金規定
- ・通知預金規定
- ・総合口座取引規定
- ・定期預金共通規定
- ・期日指定定期預金規定
- ・自由金利型定期預金（M型）規定（スーパー定期）
- ・自由金利型定期預金規定（大口定期預金）
- ・変動金利定期預金規定
- ・積立定期預金規定
- ・定期積金（スーパー積金）規定
- ・当座勘定規定（一般用）
- ・当座勘定規定（専用約束手形口用）
- ・盗難通帳等による預金等の不正な払戻し被害の補てん等に関する特約
- ・振込規定
- ・しんきん個人インターネットバンキング利用規定
- ・ワンタイムパスワードサービス利用追加規定（個人）
- ・しんきん法人インターネットバンキング利用規定
- ・ワンタイムパスワードサービス利用追加規定（法人）